



Go To Eat キャンペーンおきなわ加盟店募集案内

参加飲食店登録条件

(1) 参加飲食店の条件 (登録には審査があります)

- ①参加飲食店はガイドライン (外食業の事業継続のためのガイドライン) に基づき感染予防対策に取り組んでいることを条件とし、その取組内容を店頭掲示すること。
- ②日本標準産業分類「76 飲食店」に該当する飲食店であること (以下の対象外を除く)

【対象外】

- 店内飲食をメインとしないもの ○宅配ピザ屋などのデリバリー専門店
- 持ち帰り専門店 ○移動販売店舗 (キッチンカー) ○カラオケボックス
- 「76 飲食店」であっても、客への接待・遊興などを伴う飲食店※

※キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー、ホストクラブ、
スナック・料亭 (接待を伴うもの) は対象外。

- 風営法の「接待飲食等営業」、「特定遊興飲食店営業」に該当する飲食店

- ③沖縄県感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」の発行を受け、店舗等で掲示すること。



●感染症対策ポスター
(店舗様独自取り組み記載可能)



●外食するときのお願いポスター



●沖縄県感染防止対策徹底宣言ステッカー (例)

(2) 飲食店加盟に必要な手続き

①GoToEat おきなわキャンペーン専用のホームページから加盟店申請を行う。

(WEB 申請：おきぎん StarPay) ※申請開始 (10/26 予定)

②おきぎん StarPay より飲食店加盟申請後、担当者 E-mail に加盟店登録完了のメールが届きます。また Go To Eat おきなわキャンペーン専用のホームページに情報を掲載します。

【おきぎん StarPay お申込フォーム必要事項】

STEP 1

《法人・個人事業主情報》

- ・反社会的勢力について (表明・確約)
- ・個人情報の取扱いについて (同意)
(個人情報保護宣言)(個人情報の利用目的)
- ・事業種別、法人名/事業者氏名 (英語表記も)、本社住所、本社電話番号、業種、事業内容、取扱商材、代表者氏名、代表者フリガナ、代表者生年月日、担当者名、担当者フリガナ、担当者電話番号、担当者 E-mail

※上記情報は必須項目

STEP 2

《申込サービス情報》

- ・加盟店規約、利用規約、特約、およびポリシーについて (同意)
 - ・申込みサイクル
 - ・入金サイクル
 - ・※売上金入金口座
- ※沖縄銀行以外の金融機関等をご希望の場合は、以下の金融機関を売上金入金口座として指定ができます。
沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、琉球銀行、ゆうちょ銀行、JF 沖縄信漁連、JA おきなわ

STEP 3

《店舗情報》

- ・加盟 (導入) 店舗数
- ・必要端末台数
- ・アプリ・ダウンロード数
- ・端末の受取方法
- ・※店舗情報
- ・特定商取引法/消費者契約法に関する行政指導、行政処分または刑事罰の有無
- ・割賦販売法について

※一回の操作で10店舗まで登録が可能です。

STEP 4

《確認資料の提出》

店舗情報等入力完了後、登録済みのメールアドレスへ確認番号4桁が届きます。

- ⇒「確認資料のご提出 (アップロード)」フォームにアクセス
- ⇒確認番号・生年月日 (設立年月日) を入力
- ⇒必要書類をアップロード

※確認資料のアップロード後、申込完了

【重要】 GoToEat キャンペーンおきなわの飲食店加盟に必要な書類

- ① 【法人・個人事業主共通】 シーサーステッカーの整理番号 (12 桁)
- ② 【法人】 登記簿謄本 (写し)
- ③ 【法人・個人事業主共通】 代表者身分証明書 (運転免許証等) の写し
- ④ 【法人・個人事業主共通】 営業許可書の写し
- ⑤ 【沖縄銀行以外を振込先にする場合】 口座名義、支店名、口座番号が分かる書類の写し (通帳等)